

平成 3 1 年度健康づくり関連の主要事業

目 次

【健康づくり推進課】

- 1 「あきた健康宣言！」推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 がん対策総合推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 健（検）診受診率向上総合対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

【保健・疾病対策課】

- 5 心はればれ県民運動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 妊娠・出産への健康づくり支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 7 風しん抗体検査支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 8 災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業・・・・・・・・・・・・・ 16

1 「あきた健康宣言！」推進事業（健康づくり推進課）

事業費 36,633千円

区 分	内 容
1 事業目的	健康長寿社会の形成に向けて、「健康寿命日本一」を目指し、県民の健康意識を高め、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む県民運動を展開する。
2 実施主体	県・市町村・秋田県健康づくり県民運動推進協議会
3 事業内容	<p>(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 12,845千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>① 「あきた健康宣言！」周知事業 10,000千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委託先 メディアパートナーシップ共同体実行委員会</p> <p>② 秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,845千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 健康づくり推進に関する施策の提言等 開催回数 年1回 構成団体 秋田大学、県医師会、県歯科医師会、商工団体等</p> <p>・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」総会及び健康経営部会等の開催 構成団体 経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、企業等</p> <p>・ウェブサイト、SNSを活用した協議会会員による健康づくり情報等の発信</p> <p>(2) 地域健康づくり人材活性化事業 14,554千円 ① 健康長寿推進員の育成支援 12,692千円 市町村による健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成に対する支援</p> <p>・交付金 対象 19市町村 継続 鹿角市、大館市、能代市、にかほ市、仙北市、湯沢市、小坂町、三種町、美郷町（9市町） 新規 北秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、大仙市、横手市、八郎潟町、羽後町、大潟村、東成瀬村（10市町村）</p>

【交付金の概要】

対象経費 研修会、視察活動等に要する経費
補助率 10/10
補助金額 人口規模に基づく定額を上限
補助期間 3年間

・ ① 活動事例発表交流会の開催

対象：健康長寿推進員、市町村、県民

② ① 健康づくり地域マスターの任命・育成等

1,862千円

地域における健康づくりリーダーを育成・確保し、活動を促進することにより、県民運動をより進展させる。

・ 育成研修の実施

共通研修（必須）：健康秋田いきいきアクションプラン、健康に関する知識及び指導方法等

専門研修（希望者）：身体活動・運動及び栄養・食生活に関する専門的な知識及び指導方法等

委託先 ユフォーレ

・ 人材の任命

対象 健康運動指導士、食生活改善推進員等の有資格者や地域・団体・企業の健康づくりリーダー等で、県の育成研修を受講した者

任期 3年（更新あり）

募集 市町村、関係団体による推薦、自薦

活動支援

県からの要請に基づく地域の団体・企業等への普及活動に係る旅費等の支給

(3) ① 健康経営普及事業

143千円

秋田県版健康経営優良法人認定制度を創設するとともにPRリーフレットを作成し、周知を図る。

・ 認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活の改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った取組の実施

(4) 食からの健康応援事業

6,133千円

栄養関連団体・企業等との連携により、減塩・野菜摂取など適切な食生活の普及啓発を図る。

① 食と生活改善啓発事業

616千円

地域における食生活改善の普及啓発

委託先：秋田県食生活改善推進協議会

② ライフステージ別栄養普及事業

1,959千円

ライフステージに応じた食の出前講座や高校生レシピコンクールの開催

委託先：(公社) 秋田県栄養士会

	<p>③減塩&野菜を食べよう応援事業 880千円 スーパー等との連携によるキャンペーン</p> <p>④食の国あきた推進事業 520千円 食育関係者のネットワーク会議及び研修会の開催</p> <p>⑤新健康な食事・食環境整備事業 1,385千円 働き盛り世代等が、栄養バランスの良い「健康な食事」を選択できる環境を整備する。 ・「健康な食事」を提供する飲食店認証制度の検討 ・事業者のアンケート調査等 ・認証制度導入検討会 ・飲食店におけるモデル事業の実施（3店舗） ・飲食店向けセミナーの開催 ・啓発用リーフレットの作成・配布</p> <p>⑥新栄養・食生活を専門的に普及啓発する人材の確保・育成 773千円 栄養・食生活改善に携わる人材の不足や地域偏在を解消し、地域における取組を促進する。 ・地域において食生活の改善に取り組む人材を対象とする食生活改善講座（8保健所単位） ・潜在管理栄養士等の実態調査 委託先：聖霊女子短期大学</p> <p>(5) 運動による健康づくり推進事業 1,419千円</p> <p>①健康合宿事業 838千円 糖尿病予備群の方を対象に、健康運動指導士や管理栄養士による実践指導の実施 (ニプロ(株)による企業版ふるさと納税活用事業) 委託先：ユフォーレ</p> <p>②歩いて健康づくり県民運動推進事業 581千円 冬期間の運動不足解消のため、健康づくりウォークラリーを開催する。 委託先：(株)秋田ふるさと村</p> <p>(6) 新健康ポイント導入支援事業 664千円 市町村による健康ポイント制度の導入を促進するため、講師派遣等の支援を行う。 ・セミナーの開催 ・先進地等の講師派遣</p> <p>(7)「健康な美酒王国」秋田推進事業 875千円 「秋田県アルコール健康障害対策推進計画」に基づく普及啓発等の取組を実施する。 ・リーフレット等の作成・啓発 ・有識者会議の開催 ・保健指導担当者研修会の開催</p>
--	--

2 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業（健康づくり推進課）

事業費 4,470千円

区 分	内 容
1 事業目的	<p>たばこによる健康被害を防止するため、喫煙率の低減、若い世代の喫煙防止、受動喫煙の機会減少に向けた総合的なたばこ対策を行う。</p>
2 実施主体	<p>県、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p>
3 事業内容	<p>(1) 禁煙支援事業 590千円 禁煙の動機付けを促すため、地域において医師や保健所職員等による出前講座等を実施する。 ・内 容 出前講座、セミナー等の開催 ・対 象 喫煙者とその家族等</p> <p>(2) 若い世代の喫煙防止事業 572千円 若い世代の喫煙防止のため、学生による自主的な啓発活動を支援するためのたばこの害に関する勉強会を開催するほか、医療保険者との連携により事業所の新規就職者等に対するたばこの害についての正しい知識の普及を行う。 ・内 容 勉強会の開催、啓発資材の作成・配布 ・対 象 大学生や新規就職者等</p> <p>(3) 受動喫煙防止事業 3,308千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、たばこの害についての正しい知識の普及や、受動喫煙を防止する環境を整備する。 ・内 容 世界禁煙デーに合わせたフォーラムの開催 新聞社との連携によるセミナーの開催及び新聞による情報発信 受動喫煙防止に関するリーフレット等の作成 施設管理者等を対象とした講習会の開催 ・対 象 一般県民、事業者</p>

3 がん対策総合推進事業（健康づくり推進課）

事業費 121,165千円

区 分	内 容
1 事業目的	<p>がんの予防の推進や医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供を行うほか、がん診療機能の強化やがん患者に対する支援を行う。</p>
2 実施主体	<p>県、がん診療連携拠点病院等</p>
3 事業内容	<p>(1) がん登録推進事業 8,261千円 がんに係る調査研究を推進し、がん対策の一層の充実に資することを目的とする「がん登録推進法」に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。 ・委託先 公益財団法人秋田県総合保健事業団 ・内 容 医療機関からの届出対象情報の審査・整理、登録情報の国への提出、全国がん登録情報のうち県分の市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 国及び都道府県における利用及び提供の用に供するため、国ががんの罹患、診療、転帰等の状況をデータベースに記録し、保存すること。</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 6,576千円 生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするため、国立がん研究センターの疫学調査に関する受託業務を実施する。 ・実施地域 横手市 ・内 容 住民アンケートによる生活習慣についての情報収集及び対象者の血液試料と健康データの収集等</p> <p>(3) がん情報発信事業 900千円 県民へのがんに対する正しい知識を普及するため、マスクミや秋田大学等との連携によりフォーラムを開催する。</p> <p>(4) がん診療機能等強化事業 93,500千円 県内のがん診療機能等を強化するため、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院（以上国指定9病院）及びがん診療連携推進病院（県指定2病院）のがん診療機能等</p>

の強化に要する経費に対し補助する。

- ・補助基準額 1病院当たり8,500千円
- ・補助率 10/10(国1/2、県1/2)
- ・対象経費 医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等

(5) がん医療従事者育成支援事業 3,600千円
がん医療の質の向上を図るため、医療機関が負担するがん医療従事者に対するがん関連認定資格取得に要する経費に対し補助する。

- ・補助対象 医療機関
- ・補助基準額 1人当たり800千円
- ・補助率 1/2
- ・対象経費 研修受講料、研修中の代替職員雇用経費

(6) 緩和ケア推進事業 800千円
地域がん診療連携拠点病院等のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアチーム従事者等の育成研修会を開催する。

- ・委託先 秋田県緩和ケア研究会
- ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修

(7) 在宅がん患者緩和ケア推進事業 258千円
在宅がん患者等に対する緩和ケアの提供体制を整備するため、地域の医療・介護従事者を対象とする症例検討の研修会等に要する経費に対し補助する。

- ・補助対象 各郡市医師会
- ・補助基準額 129千円/地区
- ・補助率 2/3

(8) がん患者医療用補正具助成事業 6,081千円
がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、医療用補正具購入に係る費用に対し補助する。

- ・対象者 がん治療に伴い医療用補正具を購入した患者
- ・対象経費 ウィッグ及び乳房補正具の購入費用
- ・助成限度額 ウィッグ 15,000円(回/人)
乳房補正具 10,000円(回/人)

(9) がん患者団体活動支援事業 647千円
患者等が抱える悩みや不安の解消を図るため、がん患者や家族が相談や情報交換ができる場の提供等に取り組む、がん患者団体に対し補助する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 秋田県がん患者団体連絡協議会 ・補助基準額 定額 ・補助率 10/10 <p>(10) がん対策推進計画進行管理費 542千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、国や市町村の情報の収集や必要な情報提供を行う。</p>
--	--

4 健（検）診受診率向上総合対策事業（健康づくり推進課）

事業費 12,765千円

区 分	内 容															
1 事業目的	健（検）診の受診率向上を図るため、受診対象者の意識を高め、受診行動を促す、受診しやすい環境を整備する。															
2 実施主体	県、市町村、健（検）診機関															
3 事業内容	<p>(1) 胃がん検診助成事業 5,502千円 全国と比較して、胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層の受診を促すため、検診の自己負担額を無料化するための経費を助成する。 ・補助対象 市町村 ・対象年齢 50、52、54、56、58歳 ・補助基準額 受診者の自己負担額（上限額2,000円） ・補助率 10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 6,249千円 大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促すため、当該検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。 ・補助対象 市町村 ・補助率 1/2 ・補助基準額等</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">対象年齢</th> <th style="text-align: center;">補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td style="text-align: center;">50～54歳</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td style="text-align: center;">60～64歳</td> <td style="text-align: center;">500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td style="text-align: center;">30～34歳</td> <td style="text-align: center;">1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td style="text-align: center;">40～44歳</td> <td style="text-align: center;">1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・要件 コール・リコールによる受診勧奨</p> <p>(3) がん検診精度管理向上推進事業 214千円 がん検診によってがん死亡を減少させるため、適切な精度管理の下で、科学的根拠のある検診の実施方法等に関する研修会を開催する。 ・対象 市町村、検診機関の職員</p> <p>(4) 健（検）診受診勧奨事業 800千円 乳がん予防を推進するため、啓発用パンフレットを作成し、職域における健（検）診受診時等に配布する。</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円
	対象年齢	補助基準額														
大腸がん	50～54歳	500円														
肺がん	60～64歳	500円														
子宮頸がん	30～34歳	1,500円														
乳がん	40～44歳	1,500円														

5 心はればれ県民運動推進事業（保健・疾病対策課）

事業費 63,143千円

区 分	内 容
1 事業目的	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、民学官の一層の連携強化により、自殺予防活動を展開する。
2 実施主体	県、市町村、秋田大学、民間団体等
3 事業内容	<p>(1) 地域自殺対策強化事業 55,222千円</p> <p>①対面型相談支援事業 353千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークにおける心の健康相談支援 開催回数 毎月1回 委託先 (一社)日本産業カウンセラー協会東北支部 <p>②電話相談支援事業 7,935千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あきたいのちのケアセンター」による相談支援 <p>③人材養成事業 1,317千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心はればれゲートキーパー養成講座 委託先 秋田ふきのとう県民運動実行委員会 対象者 一般県民 ・アルコール等依存症対策研修会 対象者 行政、医療機関等関係者、民間団体等 <p>④普及啓発事業 1,964千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防街頭キャンペーンの配付資材作成 ふきのとうホットラインのリーフレット等 ・自殺予防広報事業 県政広報紙による相談窓口等の周知 ・自殺予防ネットワーク強化事業（各保健所） 関係機関ネットワーク会議、街頭キャンペーン等 <p>⑤地域自殺対策強化事業費補助金 40,660千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、大学、民間団体等による自殺予防活動に対する支援 市町村（25市町村） 24,754千円 民間団体等（15団体等） 15,906千円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>主な事業内容</p> <p>相談会の開催、相談窓口の設置、戸別訪問、サポーター養成研修、交流サロン活動、街頭キャンペーンの実施等</p> </div>

⑥地域自殺対策推進センター運営事業 2, 993千円
・自殺対策連携推進員の配置による市町村等への支援

主な事業内容

市町村自殺対策計画の進捗管理、自死遺族や自殺未遂者の相談支援、保健所や市町村の取組支援等

(2) 心の健康づくり推進事業 367千円
健康づくり審議会「心の健康づくり推進分科会」の開催

(3) 自殺予防県民運動推進事業 2, 838千円
「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の事業活動に対する補助

対象経費

実行委員会の運営費及び研修会、県民運動大会、街頭キャンペーン（9月、12月、3月）等

(4) 自殺未遂者支援事業 1, 876千円

①自殺未遂者支援体制の構築 849千円

自殺未遂者に対する地域の支援体制の構築に向けた関係者会議及び研修会の開催

対象者 医療関係者、消防、行政関係者等

②自殺未遂の救急患者に対する医療・保健の連携体制強化事業 1, 027千円

自殺未遂により搬送された救急患者の心のケアを図るための対応訓練の実施

開催回数 2回

委託先 秋田大学

対象者 救急救命に従事する医療関係者、消防、行政関係者等

(5) 精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業 855千円

自殺との関連が深い、うつ病等の精神疾患に関する相談員や医療関係者の対応力向上を図るための研修会の開催

①精神疾患患者等への相談対応研修事業（1回）

委託先 （一社）秋田県医師会

対象者 相談機関の相談員、民生・児童委員等

②医療関係者向け精神疾患等対応研修事業（3回）

開催場所 県北、中央、県南地区で各1回

委託先 （一社）秋田県医師会

対象者 医師及び看護師等

(6) 子ども・若者のいのちを支える事業 532千円
①SOSの出し方教育実践事業 351千円

児童生徒が困難やストレスに直面した際の対処方法を身につけるモデル講座を実施するとともに、指導教材の普及を図る。

・モデル講座

実施校 6校（県北、中央、県南の各地区の高校）

講座講師 教職員、県保健師等

・検討会 指導内容等の事前検討会、事後検討会等を開催し、指導マニュアルの普及を図る。

対象者 学校教職員、県保健師等

②教職員向け自殺予防強化事業 181千円

周囲の大人が児童生徒のSOSに気づき、対応できるようにするための研修会を開催する。

開催回数 3回（県北、中央、県南地区で各1回）

委託先 秋田・こころのネットワーク

対象者 学校教職員、県・市町村担当者等

(7) 身体疾患を原因とする自殺の予防対策事業 296千円
身体疾患を抱える患者に接する医療従事者等向けに患者や家族への対応力の向上のための研修会を開催する。

開催回数 3回（県北、中央、県南地区で各1回）

対象者 医師、看護師、その他医療従事者、県・市町村担当者等

(8) ④心はればれゲートキーパーによる企業のメンタルヘルス対策 189千円

職場におけるメンタルヘルス対策の推進のため、企業向けの心はればれゲートキーパー養成講座を開催する。

開催回数 1回

対象者 経営者、従業員等

(9) ④検索連動型広告を活用した相談支援事業

968千円

パソコンやスマートフォンなどから自殺に関連した用語を検索したとき、ふきのとうホットライン等に誘導する広告を画面に表示し、相談に繋がる者を増やす。

実施期間 3か月（自殺者の多発する月、学校の長期休み明けの月等で延べ3か月）

対象者 県内から自殺関連用語の検索を行った者

（自殺関連用語の例

「死にたい」、「消えたい」、「自殺方法」、「自殺場所」等

6 妊娠・出産への健康づくり支援事業（保健・疾病対策課）

事業費 112,240千円

区 分	内 容
1 事業目的	安心して妊娠・出産ができる環境づくりに向けて、総合的な支援を行う。
2 実施主体	県、市町村
3 事業内容	<p>(1) 母体健康増進支援事業 5,970千円</p> <p>①妊婦歯科健康診査事業 妊婦の健康の保持増進及びその経済的負担の軽減を図るため、妊婦歯科健康診査に要する経費の一部を助成する。 ・実施主体 市町村 ・対象回数 1回 ・補助基準額 4,000円 ・補助率 1/2</p> <p>②HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)母子感染対策研修会 HTLV-1の妊婦への啓発や母子感染の予防のため、医療従事者及び行政保健師を対象に研修会を開催する。</p> <p>(2) 幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 102,622千円</p> <p>①不妊治療に要する治療費の助成 98,821千円 ・健康保険適用外である「特定不妊治療」に係る治療費の一部を助成する。 ・対象者 43歳未満（妻）及び配偶者（夫） 夫婦合算所得730万円未満 ※男性不妊治療の初回助成額の拡充（15万円→30万円）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※「特定不妊治療」とは、「体外受精」及び「顕微授精」をいう。 ※「男性不妊治療」は、特定不妊治療の一環として精巣から精子を採取するための手術を行った場合に助成。</p> </div>

【参考（スキーム図）】

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合
（通算9回まで補助）

	初回	2回目～6回目	7回目～9回目						
特定不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p>	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p> <table border="1"> <tr><td>県単5万円 （額の上乗せ）</td></tr> </table> <p>（県単独）</p>	国7.5万円	県7.5万円	県単5万円 （額の上乗せ）	<table border="1"> <tr><td>県単20万円 （回数の上乗せ）</td></tr> </table> <p>（県単独）</p>	県単20万円 （回数の上乗せ）
国15万円									
県15万円									
国7.5万円									
県7.5万円									
県単5万円 （額の上乗せ）									
県単20万円 （回数の上乗せ）									
男性不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p>	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p>	国7.5万円	県7.5万円	<table border="1"> <tr><td>県単15万円</td></tr> </table> <p>（県単独）</p>	県単15万円	
国15万円									
県15万円									
国7.5万円									
県7.5万円									
県単15万円									

■初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合
（通算3回まで補助）

	初回	2回目～3回目					
特定不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p>	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p> <table border="1"> <tr><td>県単5万円 （額の上乗せ）</td></tr> </table> <p>（県単独）</p>	国7.5万円	県7.5万円	県単5万円 （額の上乗せ）
国15万円							
県15万円							
国7.5万円							
県7.5万円							
県単5万円 （額の上乗せ）							
男性不妊治療	<table border="1"> <tr><td>国15万円</td></tr> <tr><td>県15万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p>	国15万円	県15万円	<table border="1"> <tr><td>国7.5万円</td></tr> <tr><td>県7.5万円</td></tr> </table> <p>（国庫補助）</p>	国7.5万円	県7.5万円	
国15万円							
県15万円							
国7.5万円							
県7.5万円							

②不妊専門相談センターの運営等 3,801千円

不妊治療に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び臨床心理士が相談に応じる。

- ・委託先 秋田大学（女性健康支援センターと併設）
- ・相談体制 電話・面接・メール

（スマートフォンに対応したウェブページを開設するほか検索連動型広告を実施し相談に繋がりがしやすい体制を整備する。）

（3）思春期からの健康づくり支援事業 692千円

中学・高校生に対する性教育や健康相談等により、思春期から主体的な健康づくりができるよう支援する。

- ・委託先 秋田看護福祉大学

	<p>(4) 難聴児補聴器購入費助成事業 942千円 身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度の聴覚障害児の補聴器購入及び修理に要する経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体 市町村 ・対象者 中軽度の難聴児 (聴力レベル30dB以上70dB未満) ・補助率 1/3 <p>(5) 女性の健康支援事業 663千円 女性健康支援センターにおいて、女性特有の健康課題に関する情報を提供するとともに、医師、看護師、助産師及び臨床心理士が相談に応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 秋田大学 (不妊ところの相談センターと併設) ・相談体制 電話・面接・メール <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> スマートフォンに対応したウェブページを開設するほか検索連動型広告を実施し相談に繋がりやすい体制を整備する。 </div> <p>(6) ⑧産みたい・働きたい応援事業 1,351千円</p> <p>①不妊治療と仕事の両立支援事業 651千円 不妊治療を希望する方が安心して働くことができるよう企業に対して不妊治療への理解を深めるリーフレットを作成し配布するほか、企業向けセミナーを開催する。</p> <p>②ファミリープラン応援事業 700千円 若い世代から将来の家族計画を考えるため、正しい知識の普及啓発冊子の中・高校生等に配布する。</p>
--	---

7 風しん抗体検査支援事業（保健・疾病対策課）

事業費 6, 773千円

事業名	内容																											
1 事業目的	<p>風しんに対する免疫が不十分な妊娠を希望する女性及びその配偶者に対する風しん抗体検査に係る費用を助成する。 風しん抗体検査で、免疫が不十分と判断された人が予防接種を受けることで、妊娠中の風しん感染による先天性風しん症候群の発生を予防する。</p>																											
2 実施主体	<p>県（秋田市を除く）</p>																											
3 事業内容	<p>風しん抗体検査費用の助成 6, 773千円 （うち、啓発資材の作成・郵送費用 113千円）</p> <p>(1) 補助対象 ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者 ③抗体価が低い妊婦の配偶者 ※ただし、次にいずれかに該当する者は除外する。 ・過去に風しん抗体検査を受けたことがある者 ・風しん予防接種を受けたことがある者 ・風しんの既往歴がある者</p> <p>(2) 対象経費 風しん抗体検査に係る経費 （1件 税抜5, 350円）</p> <p>(3) 委託先 （一社）秋田県医師会</p> <p>(4) 補助率 1/2</p> <p>4 風しん抗体検査の流れ</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <pre> graph LR A[対象者] -- 受診 --> B[協力医療機関 (検査)] B -- 検査料請求 --> C[県] C -- 支払い --> B C -- 契約 --> D[県医師会] D -- 委任 --> B </pre> </div> <p>(参考)</p> <p>①国の追加的対策 ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（現在39～56歳） ・期間 平成31年度から平成34年度までの3年間 ・内容 抗体検査費用の全額助成及びその検査結果が陰性だった場合の予防接種費用の全額助成 ・実施主体 市町村</p> <p>②風しん患者の発生状況 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 国</td> <td>2, 353</td> <td>14, 357</td> <td>321</td> <td>162</td> <td>125</td> <td>93</td> <td>2, 917</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※H31は2月3日現在</p>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31※	全 国	2, 353	14, 357	321	162	125	93	2, 917	367	秋田県	3	4	7	0	0	0	5	0
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31※																				
全 国	2, 353	14, 357	321	162	125	93	2, 917	367																				
秋田県	3	4	7	0	0	0	5	0																				

8 災害時健康危機管理支援チーム体制整備事業（保健・疾病対策課）

事業費 268千円

区 分	内 容
1 事業目的	大規模災害発生時に、被災都道府県の保健所等の調整機能を補佐するために派遣するチームを養成する。
2 実施主体	県
3 事業内容	<p>災害時健康危機管理支援チームに係る職員の養成。</p> <p>(1) 災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編・高度編）への派遣 173千円 ・対象：保健所及び健康福祉部の職員 6名</p> <p>(2) 伝達研修 国の研修受講者による伝達 95千円</p> <p>※ 災害時健康危機管理支援チームとは 被災地の医療や、避難所の保健衛生等に係る情報収集・分析を行い、被災都道府県の全体調整が円滑に実施できるよう支援するために派遣されるチーム。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1チーム当たりの編成人数 県職員5名程度 ・ チームを編成する職種 医師（保健所長）、保健師、業務調整員（事務職員）、薬剤師、獣医師、管理栄養士 等 ・ 組織体系 